

(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業
環境影響評価方法書に関する検討事項一覧

この資料は本件に関して、審査会から横浜市に提出される答申の内容を検討するための資料です。これまでの調査審議の内容を確認し、下表の項目・検討事項・内容を元に答申案を作成します。

■ 事業計画について

項目	検討事項	内容
事業計画	新駅の位置について	事業の実施による環境影響を明確にするため、詳細な新駅の位置や開削場所を準備書に記載すること。 (指摘事項 0-11、10-5、10-8)

■ 環境影響要因について

項目	検討事項	内容
環境影響要因	車両基地の供用について	環境に影響を及ぼすおそれのある要因に「車両基地の供用」を追加すること。(指摘事項 0-31)

この資料は、審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱にご注意願います。

■ 環境影響評価項目について

【工事中】

評価項目	検討事項	内容
温室効果ガス		
生物多様性		
水循環		
廃棄物・建設発生土		
大気質		
騒音		
振動		
地盤	地盤沈下等について	地盤沈下を回避するため、適切な工法を検討するとともに、地表の傾斜や沈下について常時観測し確認を行うことを準備書に記載すること。(指摘事項 10-1~4)
	工事計画について	新駅については、土被りが浅く、地上の構造物と近接施工になるため、構造物への影響を回避するための対応を検討すること。(指摘事項 10-5、10-9)
安全		
地域社会		
触れ合い活動の場		
文化財等		

【供用時】

評価項目	検討事項	内容
温室効果ガス	評価項目の選定について	新交通システムを供用する際に必要な電力の使用に伴う温室効果ガスの排出量を定量的に把握するために、項目を選定すること。(指摘事項 1-1、1-2)
生物多様性		
水循環		
廃棄物・建設発生土		
騒音	評価項目の選定について	車両基地に特定施設の対象となる機械を設置する可能性があるため、項目を選定すること。 なお、車両基地から発生する騒音・振動は、横浜市生活環境の保全等に関する条例で、敷地境界での規制となることに配慮すること。(指摘事項 8-1~5)
振動		
地盤		
景観	調査方法について	構造物が沿線の景観に影響することが考えられるため、構造物の色彩や素材について検討すること。(指摘事項 13-3)
触れ合い活動の場	海軍道路と鎌倉古道の改変について	鎌倉古道北コースの保全や、新たな桜並木の創出等について、土地区画整理事業と調整すること。(指摘事項 14-2)